常態化する嘉手納基地での米軍パラシュート降下訓練の禁止を求める意見書

米軍は9月21日午前7時から8時頃にかけ、嘉手納飛行場において2回にわたり8人ずつ計16人のパラシュート降下訓練を強行した。同飛行場での訓練は今年だけでも4月、5月、中止となった6月の訓練予定も含め4度目となる。パラシュート降下訓練は、平成8年の日米特別行動委員会(SACO)の最終報告において伊江島補助飛行場での実施が合意されており、明らかに日米合意違反で断じて容認することはできない。本町をはじめ沖縄県や嘉手納基地に隣接する自治体の中止要請を押し切り降下訓練を強行した米軍に対し強い憤りをもって断固抗議する。

今年8月に開催された日米両政府の外務・防衛担当閣僚による安全保障協議委員会 (2プラス2)において、防衛大臣が米国防長官へ嘉手納飛行場でのパラシュート降下訓練に関し「地元の懸念」を伝えたと強調しているが、今回訓練を強行したことは「例外的措置」に関する日米合意の解釈を巡る問題が根本的な解決には至っていないことの証であり、日本政府へは、同問題解決に向け早急に取り組むことを切望するものである。

今後も平成19年の日米合同委員会における「嘉手納基地を例外的な場合に限って使用する」との見解を盾に訓練が常態化すれば、平成18年の米軍再編ロードマップで合意された嘉手納飛行場の負担軽減に逆行し、嘉手納基地の機能強化に繋がることは明白である。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、常態化する嘉手納基地での米軍パラシュート降下訓練に対し厳重に抗議するとともに、下記事項の速やかな実現を図るよう強く要求する。

記

- 1 嘉手納基地での米軍パラシュート降下訓練を全面禁止すること。
- 2 平成19年の日米合同委員会において確認された例外的措置を撤廃すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月22日沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 外務省特命全権大使(沖縄担当) 沖縄防衛局長 沖縄県知事

常態化する嘉手納基地での米軍パラシュート降下訓練の禁止を求める抗議決議

米軍は9月21日午前7時から8時頃にかけ、嘉手納飛行場において2回にわたり8人ずつ計16人のパラシュート降下訓練を強行した。同飛行場での訓練は今年だけでも4月、5月、中止となった6月の訓練予定も含め4度目となる。パラシュート降下訓練は、平成8年の日米特別行動委員会(SACO)の最終報告において伊江島補助飛行場での実施が合意されており、明らかに日米合意違反で断じて容認することはできない。本町をはじめ沖縄県や嘉手納基地に隣接する自治体の中止要請を押し切り降下訓練を強行した米軍に対し強い憤りをもって断固抗議する。

今年8月に開催された日米両政府の外務・防衛担当閣僚による安全保障協議委員会 (2プラス2)において、防衛大臣が米国防長官へ嘉手納飛行場でのパラシュート降下訓練に関し「地元の懸念」を伝えたと強調しているが、今回訓練を強行したことは「例外的措置」に関する日米合意の解釈を巡る問題が根本的な解決には至っていないことの証であり、日本政府へは、同問題解決に向け早急に取り組むことを切望するものである。

今後も平成19年の日米合同委員会における「嘉手納基地を例外的な場合に限って使用する」との見解を盾に訓練が常態化すれば、平成18年の米軍再編ロードマップで合意された嘉手納飛行場の負担軽減に逆行し、嘉手納基地の機能強化に繋がることは明白である。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、常態化する嘉手納基地での米軍パラシュート降下訓練に対し厳重に抗議するとともに、下記事項の速やかな実現を図るよう強く要求する。

記

- 1 嘉手納基地での米軍パラシュート降下訓練を全面禁止すること。
- 2 平成19年の日米合同委員会において確認された例外的措置を撤廃すること。

以上、決議する。

平成29年9月22日沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官 在沖米国総領事 嘉手納基地第18航空団司令官 沖縄県議会議長 沖縄県議会各会派代表